

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 水道事業会計

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	昭和40年11月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名*	南箕輪村	職員数* (H19. 4. 1現在)	4
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	112円 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	525
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金 (百万円)	178
不良債務 (百万円)	0	財政力指数*	0.655
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率* (%)	18.9 (H19)
		経常収支比率* (%)	71.0 (H18)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	南箕輪村水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から23年度
計画策定責任者	南箕輪村長 唐木一直
既存計画との関係	南箕輪村第4次行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）H17～22
公表の方法等	広報みなみみのわ、南箕輪村HP、村議会説明H19, 9, 25
基本方針	委託業務の拡充によるコスト低減 未収金の徴収対策

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	25	134	2	160
	補償金免除額	5	33	1	37
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		12		12

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業	24,944	133,084	1,858	159,886
合 計 (A)		24,944	133,084	1,858	159,886
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		24,944	133,084	1,858	159,886

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業		11,251		11,251
合 計 (A)			11,251		11,251
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			11,251		11,251

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>南箕輪村上水道事業は上伊那広域水道用水企業団からの受水を主体とする給水事業を行っている。自己水源給水は大泉川表流水等の取水により、全体の15%程となっている。</p> <p>権兵衛トンネルの開通により住宅及びアパート建設が増加する傾向となり今後も人口増加傾向と考えられ、そのことにより料金収入の増加は見込める状況となっている。また、下水道工事に伴う水道管更新が進んでおり施設更新も良好な状態と考えられる。</p> <p>水道料金は平成10年度の改定金額から変更はなく現在に至っているが、経常収支比率、総収支比率及び営業収支比率が良好な状態と考えられ、今後も増加傾向と思われます。</p>																				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 674 628 730">課題 ①</td> <td data-bbox="628 674 1473 730">委託業務の拡充によるコスト低減</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 730 1473 842">現地確認業務、水道メーター検針業務については委託業務としている。今後も、委託可能業務及び業務システムの効率化の検討を行い、経営の安定を目指す。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 842 628 898">課題 ②</td> <td data-bbox="628 842 1473 898">未収金の徴収対策</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 898 1473 1010">年間2回の未収金徴収業務を実施しているが、閉栓処置を含めた業務回数を増やし徴収対策を強化する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1010 628 1066">課題 ③</td> <td data-bbox="628 1010 1473 1066"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1066 628 1122"></td> <td data-bbox="628 1066 1473 1122"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1122 628 1178">課題 ④</td> <td data-bbox="628 1122 1473 1178"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1178 628 1234"></td> <td data-bbox="628 1178 1473 1234"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1234 628 1290">課題 ⑤</td> <td data-bbox="628 1234 1473 1290"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1290 628 1346"></td> <td data-bbox="628 1290 1473 1346"></td> </tr> </table>	課題 ①	委託業務の拡充によるコスト低減	現地確認業務、水道メーター検針業務については委託業務としている。今後も、委託可能業務及び業務システムの効率化の検討を行い、経営の安定を目指す。		課題 ②	未収金の徴収対策	年間2回の未収金徴収業務を実施しているが、閉栓処置を含めた業務回数を増やし徴収対策を強化する。		課題 ③				課題 ④				課題 ⑤			
課題 ①	委託業務の拡充によるコスト低減																				
現地確認業務、水道メーター検針業務については委託業務としている。今後も、委託可能業務及び業務システムの効率化の検討を行い、経営の安定を目指す。																					
課題 ②	未収金の徴収対策																				
年間2回の未収金徴収業務を実施しているが、閉栓処置を含めた業務回数を増やし徴収対策を強化する。																					
課題 ③																					
課題 ④																					
課題 ⑤																					
留意事項																					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率 (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率※ (%)	98	101	106	112	106	109	110	113	114	114
総収支比率(法適用) (%)	103	105	109	116	112	114	116	119	120	119
経常収支比率(法適用) (%)	103	106	110	116	112	114	116	119	120	119
営業収支比率(法適用) (%)	113	116	121	130	124	127	128	126	126	125
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	3	1	4	1	24	3	3	3	3	3
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)										
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分 (%)	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	うち基準内繰入金 (%)	2	3	3	3	3	3	3		
	うち基準外繰入金 (%)	1								
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)									
	うち赤字補てん的なもの (%)									
	資本的収入分 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金 (%)									
	うち基準外繰入金 (%)									
うち赤字補てん的なもの (%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	長野県上伊那広域水道用水企業団からの受水により給水事業を行っているため、同様に受水を受けている隣接自治体の状況を参考にしながら料金設定を考えている。現在の料金は平成10年に改定したままの金額であるが、近年の経営は安定しており、また、給水人口も増加傾向にあるため料金収入の増も見込めることから、料金改定の予定はありません。
2 他会計繰入金の見込み	現在の他会計繰入金は消火栓維持管理費及び広域化対策事業費の基準内繰入金であり、基準外繰入金の見込はありません。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	南箕輪村南原地域において今後人口の増加が考えられ、災害時のため緊急遮断弁施設についても必要とのことにより、平成18年度にて事業実施されているため、今後の大規模投資、資産売却等による収入の見込みはありません。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	特になし

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>南箕輪村集中改革プランの人員削減計画では、平成17年4月1日現在の一般職全職員数148人を5年後の平成22年4月1日までに10人削減し138人(△6.8%)にする。平成19年4月1日現在2年間で7人の削減を行い、目標を上回るペースで進んでいる。</p> <p>平成18年4月1日からの国家公務員給与改革にならない、当村としても年功的な給与上昇要因を抑制した給与システムを構築するとともに、平成19年4月1日からは、勤務評価制度を取入れ職務・職責や勤務実績に応じた給与の支給を行っている。なお、地域手当のあり方については、支給地域に該当しないので無支給としている。</p> <p>南箕輪村の技能労務職の大部分は、学校及び保育園の調理員が対象になっている。本来行政職俸給表(二)を支給すべきところ一定の資格を保有している者については、行政職俸給表(一)を支給している。給料表を職階制としている現状では、技能労務職については、行政職(一)表の3級を上限として昇給している。しかし、国の動向を参考に今後行政職(二)表を取入れるべく検討し、平成20年度の「南箕輪村財政健全化計画」にはその取組みを明示し、住民に公表が出来るようにする。尚、南箕輪村水道事業会計には技能労務職員は在籍しません。</p> <p>職員の新陳代謝を促進することにより職員構成の刷新と行財政運営の適正化に資するため、幹部職員等の勇退を促進する狙いで勤続11年以上かつ50歳以上の職員を対象に勧奨を行っているが退職手当の優遇措置は国の基準と同様であり、給与の特昇などの優遇措置は、平成18年4月1日から撤廃を行ったところである。</p> <p>健保組合(共済組合)については、地方公務員等共済組合により適切に運営処理が行われているが、組合員の減少傾向が定着する一方、医療費については増加傾向にあり、また、年金一元化等の施策等も検討され今後も厳しい状況が続くものと思われ、事業主負担適正化等に向けた見直し状況や方針等については、いずれ議論の対象になると思われるが現在のところ把握していない。職員の福利厚生事業については、地方公務員法第42条に規定する「その他の厚生制度」を現在加入している長野県市町村職員互助会(60市町村、31事務組合等で構成)に委託している。組合負担のうち職員3/1,000、村3/1,000を負担し、平成18年度決算村負担額は、1,718千円である。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>集中管理システムにより村内配水池の状況把握は可能な状態となっている。しかし、安心安全な水の供給のため現地確認は欠かせないため、地域シルバー人材センターと確認業務の一部を委託契約を行い実施している。また、水道メーター検針業務については早くより委託業務としている。より効率化を目指した中で平成19年度よりハンディ検針システムに移行し効率的な業務を行っている。</p> <p>水道業務における指定管理者制度の導入については十分な検討を行いたい。民間委託については、Ⅱ財務状況の分析の経営課題①に示したとおり、現地確認業務、水道メーター検針業務を委託しているが、他可能業務があれば十分な検討協議をする中で効率化を目指していきたい。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <input type="radio"/> 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	有収率が83%以上となっており、この状態が継続することが予想できるため、料金の引上げは現状のところ考えていない。 なし
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <input type="radio"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 <input type="radio"/> 行政評価の導入	決算関係の情報開示については、9月議会決算認定を受け、速やかに9月末から10月はじめにかけ原稿等を起こし、11月の広報紙及びホームページに毎年掲載をしている。経営健全化に関する情報も広報とホームページに掲載していく。 平成18年度から試行的に全職員が2つの事務事業を評価して行政評価について理解を深めたことである。平成19年度からは、全事務事業を評価することになり、本格的にスタートすることになっている。また、住民の視点に立った行政運営の遂行を図るため、住民による行政評価組織を設け外部評価も併せて実施する。
5 その他	II財務状況の分析の財務上の特徴により示しましたが、上伊那地域と木曾地域を結ぶR361号線の権兵衛トンネルの開通により伊那側地域の産業及び宅地開発が活発となっている。村内でもR361号の周辺で飲食、娯楽等の商業施設と一般住宅及び共同住宅の建設が増加し、村内全体でも住宅及び共同住宅の増加傾向が見られ、そのことで給水件数が増加している。よって料金収入の増加は予想され経営に寄与すると考えられる。また、II財務状況の分析の経営課題②に示したとおり、年間2回の未収金徴収業務を実施しているが、閉栓処置を含めた業務回数を増やし徴収対策を強化し、経営の安定を図ることはもとより、給水利用者に対する公平性の確保も行う。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	一般職全職員数148人を平成17年4月1日より5年後の平成22年4月1日までに10人を削減し138人(△6.8%)にする計画であるが、水道事業においては平成17年度より1名の減員を行い人件費の削減を実施している。今後もこの体制を継続していく考えである。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	料金の改正は行わず現状料金を継続する中で、委託業務の改善と効率化を図り、未収金の徴収対策の強化に取組むとともに、維持管理費の適正化を考えながら削減を目指す。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	現時点で基準外繰出しは無い状況ではあるが、今後も経営の効率化、料金の適正化を点検する中で継続をしたい。
4 その他	R361号線の権兵衛トンネル開通により宅地等の開発が増加し、そのことで給水件数増である。料金収入の増も予想され経営安定化が考えられる。また、未収金徴収業務対策を強化し、収入増を図ることはもとより、公平性の確保に取組む。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:千円、百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化)※1												
4	未収金の徴収対策												
	改善額	1	2	3	3	3	12	1	1	2	2	3	9
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
4	その他(料金収入)	233	235	236	240	242		244	245	247	248	250	
	改善額	-5	-3	-2	2	4	-4	2	3	5	6	8	24
【経費の削減】													
職員給与費の適正化													
	職員給与費(退職手当以外)	32	28	29	24	24		24	24	24	24	24	
	改善額	-4	0	-1	4	4	3	0	0	0	0	0	0
	給与水準	19	17	17	14	14		14	14	14	14	14	
	改善額	-2	0	0	3	3	4	0	0	0	0	0	0
	その他()	13	11	12	10	10		10	10	10	10	10	
	改善額	-2	0	-1	1	1	-1	0	0	0	0	0	0
	職員給与費(退職手当)												
	職員数(人)	5	5	5	4	4		4	4	4	4	4	
	増減数(人)				△1		△1						
2	郵送料、電算使用負担料	3	2	3	3	2		1	1	1	1	1	
	改善額(縮減額)	0	1	0	0	1	2	1	1	1	1	1	5
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	636	588	568	547	525		489	333	292	276	261	
	増減		△48	△20	△21	△22		△36	△156	△41	△16	△15	
	計画前5年間改善額 合計						13.0						38
	改善額 合計												36.9
	(参考) 補償金免除額												36.9

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

注3 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注4 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	12	12	12	12	12	12	12	12	13	13
年間総有収水量(千m ³)	1277	1280	1298	1329	1331	1335	1340	1345	1350	1355
公称施設能力(m ³ /日)	7300	7300	7300	7300	7300	7300	7300	7300	7300	7300
1日最大配水量(m ³ /日)	5247	5480	5010	5198	5192	5200	5200	5200	5200	5200
最大稼働率(%)	72	75	69	71	71	71	71	71	71	71
供給単価(円/m ³)	182.6	183.5	181.6	180.8	181.6	181	181	181	181	181
給水原価(円/m ³)	186.6	182.5	171.7	162.2	170.7	170	170	170	170	170

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(3) 都市高速鉄道事業

(単位:百万円、%)

課 題	目標又は実績	平成〇年度 (計画前5年度) (決算)	平成〇年度 (計画前4年度) (決算)	平成〇年度 (計画前3年度) (決算)	平成〇年度 (計画前々年度) (決算)	平成〇年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実 績	平成〇年度 (計画初年度)	平成〇年度 (計画第2年度)	平成〇年度 (計画第3年度)	平成〇年度 (計画第4年度)	平成〇年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	旅客運輸収益の増												
	改善額												
	附帯事業等収入の増（資産の有効活用）												
	改善額												
	附帯事業等収入の増（上記以外）												
	改善額												
	その他（ ）												
	改善額												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費（退職給与金以外）												
	改善額												
	うち整備員、運転手、車掌、駅務員												
	改善額												
	うちその他正規職員												
	改善額												
	うちその他臨時職員												
	改善額												
	職員給与費（退職給与金）												
	営業キロ当たり職員給与費												
	改善額												
	職員数の減（人）												
	増減数（人）												
	うち整備員、運転手、車掌、駅務員（人）												
	増減数（人）												
	うちその他職員（人）												
	増減数（人）												
	営業キロ当たり職員数（人）												
	増減数（人）												
	維持管理費の縮減												
	改善額												
	営業キロ当たりの維持管理費												
	改善額												
	その他（ ）												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高												
	増減												
	計画前5年間改善額 合計												
	改善額 合計												

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 改善額については、「1 最終目標値」のうち改善額を記入することが可能なもののみ記入すること。

注3 「維持管理費の縮減」欄については、動力費又は燃料油脂費、光熱水費、通信運搬費、修繕費、委託料、その他費用のうち、改善額を記入することが可能なものの合計額を記入すること。

注4 「営業キロ当たりの維持管理費」欄については、営業キロ当たりの動力費又は燃料油脂費、光熱水費、通信運搬費、修繕費、委託料、その他費用の合計について記入すること。

注5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上（重複計上等）がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(4) 病院事業

●年度別目標

(単位:人、百万円、%)

区分	目標又は実績	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	計画前5年間 実績	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	計画合計
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標	
職員数	医師	職員数											
		増減数											
		改善額											
	看護部門職員	職員数											
		増減数											
		改善額											
	医療技術職員	職員数											
		増減数											
		改善額											
	その他の職員	職員数											
		増減数											
		改善額											
		職員数											
		増減数											
改善額													
医業収益に対する職員給与費割合													
収入確保	入院・外来患者の確保												
	改善額												
	患者一日一人当収入の増												
	改善額												
	その他												
	改善額												
費用削減	人件費の見直し												
	うち退職手当以外												
	うち正職員												
	改善額												
	うち非常勤職員												
	改善額												
	うち退職手当												
	その他												
改善額													
累積欠損金比率	増減												
	企業債現在高												
	増減												
計画前5年間改善額 合計												改善額 合計	

(注) 1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額

(4) 病院事業 (つづき)

●各種経営比率

区分	目標又は実績	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	類似規模 全国平均 (平成 年度)
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標	
経営指標	経常収支比率											
	医療収支比率											
	職員給与費率											
	薬品費率 材料費率											
病床	病床利用率	一般										
		療養										
		結核										
		精神										
		感染症										
		計										

(注) 1. 複数の病院を有する事業にあつては、病院ごとに作成すること。

2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段()書きすること。

3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成〇年度 (計画前5年度) (決算)	平成〇年度 (計画前4年度) (決算)	平成〇年度 (計画前3年度) (決算)	平成〇年度 (計画前々年度) (決算)	平成〇年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成〇年度 (計画初年度)	平成〇年度 (計画2年度)	平成〇年度 (計画3年度)	平成〇年度 (計画4年度)	平成〇年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	A 増減											
	水洗便所設置済人口(人)	B 増減											
	水洗化率(%)	C 増減											
	有収水量(m³)	D 増減											
	② 使用料単価(円/m³) (使用料収入/有収水量)	E 増減											
	料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)	F 増減											
	③ 収納率(%)	G 増減											
	④ その他()	H 増減											
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	増減											
	職員数(人)	増減											
	管理運営費(千円)	増減											
	⑤ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	J 増減											
	汚水処理原価(円/m³) (汚水処理経費/有収水量)	K 増減											
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	L 増減											
	⑥ その他()	M 増減											
	使用料回収率(%) (E/K×1,000)	増減											
累積欠損金比率(%)	増減												
企業債現在高(百万円)	増減												
収入の確保	使用料収入												
	改善額												
	①有収水量の増加												
	②使用料の適正化												
③収納率の向上													
その他④()													
経営の効率化	管理運営費												
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの												
	改善額												
	⑤職員給与費の適正化												
	維持管理費(上記以外)の適正化 ()												
	うち職員給与費中の退職手当												
⑥その他()													
改善額													
							計画前5年間改善額 合計						
											改善額 合計		

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあつては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(参考) 補償金免除額

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等